

【ベトナム】ベトナムにおける2030年までの知的財産開発プログラムに関する首相決定（Decision No.2205-QĐ-TTg）について

2021年1月4日  
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ベトナムにおける2030年までの知的財産開発プログラムに関する首相決定（Decision No.2205-QĐ-TTg）についてのお知らせです。

ベトナム首相は、2020年12月24日、2030年までの知的財産開発プログラムを承認する旨の決定（Decision No.2205-QĐ-TTg）を下した。同プログラムの主な内容は以下のとおりである。

(1) 2025年までの目標

- ベトナム国内の全ての大学及び研究機関において科学研究及び技術革新のための知的財産権保護に向けた意識の向上やサポートを実施すること
- 一自治体一商品プログラム（"One Commune One Product Program"）に関連する自治体の主要生産物・役務の少なくとも40%について知的財産権としての登録並びに登録後の出所及び品質の管理をサポートすること

(2) 2030年までの目標

- 大学及び研究機関による特許出願件数を年間16~18%、植物品種保護出願件数を年間12~14%増加させること
- 一自治体一商品プログラムに関連する自治体の主要生産物・役務の少なくとも60%について知的財産権としての登録並びに登録後の出所及び品質の管理をサポートすること
- ベトナム企業による商標出願件数を年間8~10%増加させること

情報公開日

2020年12月24日

URL 等

[http://www.noip.gov.vn/vi\\_VN/web/guest/tin-tuc-su-kien/-/asset\\_publisher/7xsjBfqhCDAV/content/muc-tieu-en-2030-on-ang-ky-nhan-hieu-cua-dn-tang-8-10-](http://www.noip.gov.vn/vi_VN/web/guest/tin-tuc-su-kien/-/asset_publisher/7xsjBfqhCDAV/content/muc-tieu-en-2030-on-ang-ky-nhan-hieu-cua-dn-tang-8-10-)

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。